

さおう子育てサポート事業

<子育てを 地域みんなで 助け合い>

病院に行きたいけれど、子どもを預かってくれる人がいたらなあ……

下の子を病院に連れて行くので、上の子を預かってほしいなあ……

用事があるが子どもを連れていくのは難しいので預かってほしい。

通院や会合などで子どもを預かって欲しいときに、地域の協力会員が一時預かりで子育ての応援をします。

子育て支援センターでは、一時預かりを希望する方に、協力会員の預かり可能な内容、連絡先等をお知らせしていきます。

依頼会員

蔵王町に在住、または勤務している方で、一時預かりを希望する方

預かる子ども

3ヶ月児から小学6年生まで

預かる時間

午前8時から午後6時までの希望する時間

預かり料金

子ども一人1時間あたり500円を協力会員へ支払います。

依頼方法

協力会員の情報をもとに、直接電話をしてください。

預かる場所

協力会員の自宅または、子育て支援センター、児童館（開館日の利用時間内）

傷害保険

お互いの安心のため、蔵王町が傷害保険に加入しています。



- ① 依頼会員申し込み書にて、子育て支援センターに登録します。
- ② 子育て支援センターから、協力会員の連絡先、内容をお知らせします。（利用希望日の1週間前まで子育て支援センターに連絡してください）
- ③ 協力会員に直接依頼します。
- ④ 一時預りが決まったら、子育て支援センターに連絡してください。

問合せ先 蔵王町子育て支援センター TEL 0224(33)2122
各地区児童館

